

領域5 「学生の受入」に係る自己点検・評価書

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
観点	観点到係る根拠資料・データ欄 (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式) (赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
観点5-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料 資料5-1-1-①_入学者受入れの方針
【特記事項】	
①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点を番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準 5-2 学生の受入が適切に実施されていること	
観点	観点に係る根拠資料・データ欄 (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式) (赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
<p>観点 5-2-1</p> <p>学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 5-2-1_入学者選抜の方法一覧 ・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 ・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等 ・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） ・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの <p>資料 5-2-1-① 入学試験委員会規程</p> <p>資料 5-2-1-② 学部推薦入試実施要領（抜粋） ※公表不可</p> <p>資料 5-2-1-③ 学部一般入試（前期日程）実施要領（抜粋） ※公表不可</p> <p>資料 5-2-1-④ 学部一般入試（後期日程）実施要領（抜粋） ※公表不可</p> <p>資料 5-2-1-⑤ 大学院入試（前期募集）実施要領（抜粋） ※公表不可</p> <p>資料 5-2-1-⑥ 大学院入試（中期募集）実施要領（抜粋） ※公表不可</p> <p>資料 5-2-1-⑦ 大学院入試（後期募集）実施要領（抜粋） ※公表不可</p> <p>資料 5-2-1-⑧ 学部推薦入試面接実施要領（抜粋） ※公表不可</p> <p>資料 5-2-1-⑨ 学部一般入試（前期日程）面接実施要領（抜粋） ※公表不可</p> <p>資料 5-2-1-⑩ 学部一般入試（後期日程）面接実施要領（抜粋） ※公表不可</p> <p>資料 5-2-1-⑪ 学部入学者選抜の予告</p>
<p>観点 5-2-2</p> <p>学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 ・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等 <p>資料 5-2-2-① 入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会細則</p> <p>資料 5-2-2-② 入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会報告書（抜粋） ※公表不可</p> <p>資料 5-2-2-③ 大学院入学者選抜方法を検証するためのアンケート結果報告 ※公表不可</p>

【特記事項】	
①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
観点	観点到る根拠資料・データ欄 (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式) (赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
観点 5-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2 ・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 資料 5-3-1-① 年度別入学定員・応募者数及び入学者数（学部） 資料 5-3-1-② 年度別入学定員・応募者数及び入学者数（大学院） 資料 5-3-1-③ 大学間連携協定・覚書締結状況 資料 5-3-1-④ 機関長推薦による筆記試験免除の出願者数 資料 5-3-1-⑤ 大学院案内_2021_抜粋（大学院説明会、入学相談会）
【特記事項】	
①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組 5-3-A	大学院への入学者確保に係る取組の一環として、次のとおり取組を行っている。 資料 5-3-1-③ 大学間連携協定・覚書締結状況 新潟県や東日本を中心とした国公立大学等との連携協力協定の締結を積極的に推進し、理工系等様々な分野における学問的な幅広い知識や深い理解を強みとする、教職への意欲と適性を有する学生を本学の大学院に受け入れ、高度専門職業人としての教員養成に取り組んでいる。 資料 5-3-1-⑤ 大学院案内_2021_抜粋（大学院説明会、入学相談会） 大学院説明会を上越と東京を会場に複数回開催する他、大学院入学相談会を、入学志願者の利便性を考慮して、令和 2 年度は、東京会場（10 回）、名古屋会場（2 回）計画するとともに、連携協力協定の締結大学を中心に、教員が個別に大学を訪問し、大学院の紹介と学生募集の案内や入学希望学生に対する説明会を行う「大学訪問キャラバン」を実施してきた。 （※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和 2 年度 8 月末時点においては、説明会、相談会は Web での開催とし、また「大学訪問キャラバン」は訪問を自粛している状況である。）

	<p>また、教職大学院独自の取組としては、「教科教育・学級経営実践コース」がサテライト講座を全国7会場（東京・沖縄・千葉・金沢・愛知・仙台・秋田）で実施し、それに合わせて教職大学院の説明、入学相談会を実施した。</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない（※ 専門職学位課程は、平成31年度以降の実入学者数が入学定員を大きく下回っているため、こちらにチェックした）</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>平成31年度に行った大学院の改組において、専門職学位課程の入学定員を「60人→170人」、修士課程の入学定員を「240人→130人」としたが、全都道府県に教職大学院が設置されたこと及び現職教員派遣数が減少していることなどから、大学院の入学者数は減少傾向にある。令和4年度に予定している大学改革に向けて、大学院の学生定員は従来の入学者数、地域のニーズ等を慎重に分析して、専門職学位課程及び修士課程毎に検討する必要がある。また、学部の学生定員は、今後の18歳人口の動向、地域における教員需要及び本学に対するニーズ等を慎重に分析して、その適正規模を検討する必要がある。</p>	